

WiMAX 用陸上移動局 の変調方式に 64QAM が追加 認証可能となりました。

平成 23 年 4 月 26 日付の官報にて、無線設備規則の一部を改正する省令（総務四〇）が公示され、同日施行されました。

本改正以前は、WiMAX 用陸上移動局（証明規則第 2 条第 1 項第 51 号に掲げる無線設備）の変調方式は、2PSK（二相位相変調）、4PSK（四相位相変調）、16QAM（一六値直交振幅変調）のみ認証可能となっておりましたが、本改正により 64QAM（六四値直交振幅変調）も認証可能となり、より一層高速な通信が実現可能となりました。

旧変調方式：2PSK 4PSK 16QAM

新変調方式：2PSK 4PSK 16QAM 64QAM

Q&A

Q1

取得済みの工事設計認証について、64QAM 対応に変更したいと考えております。
変更申請は必要となりますか。

A1

本対応は、変更申請対象となります。
詳しくは担当営業までお尋ねください。

Q2

64QAM 対応のため、変更申請を考えております。
変更申請を行った場合、認証番号は変更になりますか。

A2

当該変更申請については、認証番号は変更となります。

お問合せ先：
株式会社ディーエスピーリサーチ 営業部
078-940-0377(代表) 078-940-0378 (FAX)
E-mail: dspr_sales@dspr.co.jp